独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	丸三証券株式会社	コード	8613
提出日	2020/5/29	異動（予定）日	2020/6/22
独立役員届出書の提出理由	該当状況の説明及び選任理由の記載内容に一部変更が生じるため		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	長谷川　明	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
2	今里　栄作	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
3	角田　明義	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
4	植原　惠子	社外取締役	○										△				訂正・変更	有
5	藤井　滋	社外監査役	○										△				訂正・変更	有
6	太田　泰司	社外監査役	○										△				訂正・変更	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	長谷川明氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を保有していますが、議決権保有比率は1%未満です。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社が運用する投資信託を販売していますが、同社が運用する投資信託の残高（MRFを除く残高）に占める当社の比率は1%未満です。 （取引比率：2020/3期、議決権保有比率･投資信託残高比率：2020/3末	長谷川明氏は、証券経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督等に貢献していただけると考えております。 また、長谷川明氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社の業務執行に携わっておりましたが、退任後約12年が経過しており、現在は同社の経営に関与する立場にはなく、同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれは無いと判断し、独立役員に指定しております。
2	今里栄作氏は、当社の株主かつ取引先である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、および取引先である株式会社三菱ＵＦＪ銀行を傘下に持つ株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの業務執行に携わっておりました。 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社は当社株式を1,683,000株保有しています（議決権保有比率：2.53%）。 当社は、株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループから株式及び債券の売買取引を受注しており、それらの手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社と株式事務代行委託契約等を締結しており、同契約に伴う支払額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。 当社は、株式会社三菱ＵＦＪ銀行に900百万円の借入金残高があり、当社の総資産に占める比率は1.11%です。 （取引比率：2020/3期、議決権保有比率･借入金残高：2020/3末現在）	今里栄作氏は、証券経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督等に貢献していただけると考えております。 また、今里栄作氏は、当社の株主かつ取引先である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、および取引先である株式会社三菱ＵＦＪ銀行を傘下に持つ株式会社三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループの業務執行に携わっておりましたが、退任後約6年が経過しており、現在は同社の経営に関与する立場にはなく、同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれは無いと判断し、独立役員に指定しております。
3	角田明義氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を保有していますが、議決権保有比率は1%未満です。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社が運用する投資信託を販売していますが、同社が運用する投資信託の残高（MRFを除く残高）に占める当社の比率は1%未満です。 （取引比率：2020/3期、議決権保有比率･投資信託残高比率：2020/3末	角田明義氏は、証券会社、運用会社、証券業協会を経験され、それぞれ異なる角度から証券業と接し続けており、豊富な経験・実績・見識を有しております。企業経営の経験こそありませんが、中堅証券の監査役としての経験や、金融教育の実践者としての立場からも、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場で、当社取締役会において的確な提言・助言をいただけると考えております。 また、角田明義氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社の業務執行に携わっておりましたが、退任後約11年が経過しており、現在は同社の経営に関与する立場にはなく、同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれは無いと判断し、独立役員に指定しております。
4	植原惠子氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社（現大和アセットマネジメント株式会社）の100%持株会社である株式会社大和証券グループ本社の業務執行に携わっておりました。 大和アセットマネジメント株式会社は、当社株式を保有していますが、議決権保有比率は1%未満です。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社が運用する投資信託を販売していますが、同社が運用する投資信託の残高（MRFを除く残高）に占める当社の比率は1%未満です。 （取引比率：2020/3期、議決権保有比率･投資信託残高比率：2020/3末現在）	植原惠子氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、公正かつ客観的な立場で、適切な判断をしていただき、取締役会の意思決定および業務執行の監督等に貢献していただけると考えております。 また、植原惠子氏は、当社の株主かつ取引先である大和証券投資信託委託株式会社の100%持株会社である株式会社大和証券グループ本社の業務執行に携わっておりましたが、退任後約9年が経過しており、現在は同社の経営に関与する立場にはなく、同社と当社との取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれは無いと判断し、独立役員に指定しております。
5	藤井滋氏は、当社の筆頭株主かつ取引先である日本生命保険相互会社の業務執行に携わっておりました。 同社は、当社株式を5,230,585株保有しています（議決権保有比率：7.87%）。 当社は、同社から株式の売買取引を受注しており、その手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、同社と当社との間には団体定期保険の契約があり、その保険料額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。 当社は同社に500百万円の借入金残高がございますが、当社の総資産に占める比率は1%未満です。 （取引比率：2020/3期、議決権保有比率･借入金残高：2020/3末現在）	藤井滋氏は、大手金融機関における豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただけると考えております。 また、藤井滋氏は、当社の筆頭株主かつ取引先である日本生命保険相互会社の業務執行に携わっておりましたが、退任後約6年が経過しており、現在は同社の経営に関与する立場にはなく、同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれは無いと判断し、独立役員に指定しております。
6	太田泰司氏は、当社の株主かつ取引先である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の業務執行に携わっておりました。 同社は当社株式を1,683,000株保有しています（議決権保有比率：2.53%）。 当社は、同社から株式及び債券の売買取引を受注しており、それらの手数料額が当社営業収益に占める比率は1%未満です。 また、当社は同社と株式事務代行委託契約等を締結しており、同契約に伴う支払額が当社販売費・一般管理費に占める比率は1%未満です。 （取引比率：2020/3期、議決権保有比率：2020/3末現在）	太田泰司氏は、大手金融機関における豊富な経験と幅広い見識をお持ちで、かつ公認会計士資格もお持ちであり、その知識、経験を当社の監査に反映していただけると考えております。 また、太田泰司氏は、当社の株主かつ取引先である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の業務執行に携わっておりましたが、退任後約9年が経過しており、現在は同社の経営に関与する立場にはなく、同社と当社の取引関係を考慮しても、東京証券取引所の独立性の判断基準に照らして、同氏と株主との間で利益相反となるおそれは無いと判断し、独立役員に指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、gおよびhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。